

捕獲等事業評価シート

(茨城県 県民生活環境部環境政策課)

評価シート（イノシシ）
県央・鹿行地域指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	鹿嶋市・潮来市・行方市・銚田市・小美玉市・茨城町
事業主体	茨城県環境政策課
事業実施期間	令和7年11月15日～令和8年2月15日
捕獲手法	わな猟（くくりわな等による捕獲、銃器等による止めさし）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	9,534,800 円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 160 頭	くくりわな：222 頭 箱わな：23 頭 計 245 頭	捕獲目標の達成率は約 154.4%であった。 目標を達成した理由として、鹿嶋市・銚田市において従事者数が増加したこと、イノシシの生息地が拡大していることが考えられた。
捕獲作業量	令和7年11月1日～令和8年2月28日 (90日間程度)	令和7年11月15日～令和8年2月15日 (93日間) くくりわな：73,116 基 箱わな：3,757 台日	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	令和6年度結果 くくりわな：0.0039 頭/基日 箱わな：0.0020 頭/台日	くくりわな：0.0030 頭/基日 箱わな：0.0061 頭/台日	箱わな CPUE は前年度と比較して増加したが、くくりわな CPUE は減少した。
事業に要した人員数	1,080 人日 (総見回り日数として90日、地域を6つに分け、各地域1日当たりの作業人数を2人として算出)	3,814 人日 (従事者 51 人)	予定以上の人員数を投じて作業を実施することができた。従事者1人当たりの捕獲数は約 4.804 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業業務計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう埋設または焼却等により処分。	計画に沿って作業を行った。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・ 錯誤捕獲時に速やかに放獣できるよう締め付け防止金具を使用。	・ 締め付け防止金具を使用。 ・ 適切な防疫措置を実	予定通りの計画で事業は遂行された。

	・豚熱拡大防止等の観点から、環境省「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」等を参考に適切な防疫措置をとる。	施。	
捕獲個体の属性	・オス 144 頭、メス 78 頭 雌雄比 35.1% ・成獣 221 頭、幼獣 1 頭 幼獣比 0.004% ※令和 6 年度事業結果	・オス 143 頭、メス 102 頭 雌雄比 41.7% ・成獣 254 頭、幼獣 0 頭	昨年度よりもメスの割合が増えており、定着が進んでいる恐れがある。

■ 添付図面（5 km メッシュ地図）

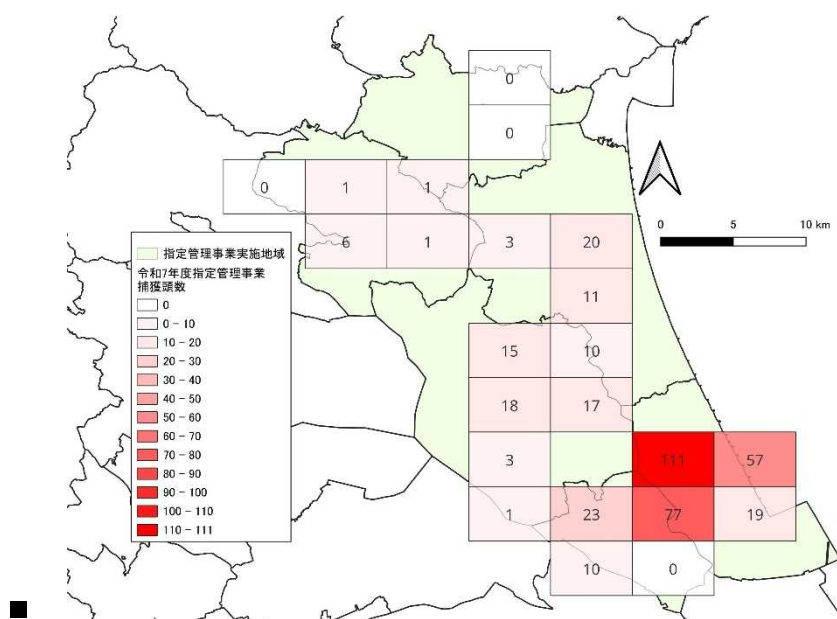


図 1-1 捕獲結果位置図

※一つのわな記録に複数メッシュの記載があったため、一部の捕獲個体が重複している

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

鹿嶋市・潮来市・行方市・銚田市・小美玉市・茨城町

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前	・令和 6 年度指定管理捕獲等事業における CPUE - くくりわな：0.0039 - 箱わな：0.0020 ・令和 5～7 年度アンケート調査生息分布図（図 1-3）
事業実施後	・令和 7 年度指定管理捕獲等事業における CPUE - くくりわな：0.0030 - 箱わな：0.0061

評価	表 1-1 において、くくりわな CPUE は前年度と比較して減少した。図 1-2 の市町別のくくりわな CPUE は、鹿嶋市、潮来市は令和 6 年度以降増加しているが、行方市、小美玉市は令和 6 年度と比較して令和 7 年度は減少した。県央・鹿行地域の中でも行方市の捕獲努力量が多いため、行方市の CPUE の減少が、地域全体の CPUE に影響を与えたと考えられた。一方で、豚熱が発生した令和 2 年度ごろと比較すると、比較的高い CPUE であり、イノシシの個体数が回復している可能性が示唆された。 また、表 1-2 において、箱わな CPUE は前年度と比較して増加した。箱わなによる捕獲は鹿嶋市において実施されており、鹿嶋市の捕獲従事者が増えたことも CPUE の増加に影響していると考えられた。 参考として、図 1-3 において、特に潮来市、行方市、小美玉市は令和 5 年度調査以降分布拡大が進行しており、令和 7 年度調査時点では全域から生息情報確認され、依然として分布拡大が進行していることが示され、鹿嶋市・鉾田市の CPUE の増加に影響を与えたと考えられた。 今後も継続してモニタリングを実施し、出没低減効果の傾向を測定する。
----	---

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前	事業実施前（9～10 月）にアンケート調査を実施し、地域住民のイノシシに対する被害感情を表すものとして、イノシシの「確認頻度」、「農作物被害の現状」、「イノシシ被害に対する認識について」の 3 つを指標として経年変化を示した。（表 1－3）「確認頻度」は「頻繁」と回答した割合、「農作物被害の現状」は「深刻」と回答した割合、「イノシシ被害に対する認識」は「最も重要な課題」と「重要な課題の一つ」の回答数を合わせた回答割合を前年度と比較して増減を示した。 ○令和 5 年度と比較した令和 6 年度の増減 ・鹿嶋市…すべての項目が増加 ・潮来市…「確認頻度」、「イノシシ被害に対する認識」が増加 「農作物被害の現状」が減少 ・行方市…すべての項目が増加 ・鉾田市…「確認頻度」が増加 「農作物被害の現状」変化なし 「イノシシ被害に対する認識」減少 ・小美玉市…「農作物被害の現状」増加 「確認頻度」、「イノシシ被害に対する認識」が減少 ・茨城町…「イノシシ被害に対する認識」が増加 「確認頻度（頻繁）」・「農作物被害（深刻）」回答者なし ○令和 6 年度と比較した令和 7 年度の増減 ・鹿嶋市…すべての項目が減少 ・潮来市…「確認頻度」、「農作物被害の現状」が増加 「イノシシ被害に対する認識」が減少 ・行方市…すべての項目が増加 ・鉾田市…「確認頻度」、「農作物被害の現状」が増加 「イノシシ被害に対する認識」減少 ・小美玉市…「確認頻度」、「イノシシ被害に対する認識」増加 「農作物被害の現状」が減少 ・茨城町…「確認頻度」が増加

	「イノシシ被害に対する認識」が減少 「農作物被害の現状」回答者なし
事業実施後	来年度調査で実施予定。
評価	本年度の指定管理事業の評価は、事業実施後のモニタリング調査が未実施のため困難である。 そのため、令和7年度アンケート調査結果を基に、令和6年度指定管理事業について以下のように評価した。 潮来市、行方市、銚田市は令和5年度以降、確認頻度が「頻繁」と回答した割合が増加傾向であり、令和6年度と比較して令和7年度は農作物被害の現状を「深刻」と回答した割合が増加している。特に行方市はすべての項目において増加傾向であるため、より対策の強化が必要と考えられた。 一方で、鹿嶋市は令和6年度と比較して令和7年度はすべての項目で減少傾向であり、対策の効果が出ている可能性がある。 今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果の傾向を測定する。

■ 添付図面

表 1-1 年度別地域別くくりわなによる捕獲努力量と CPUE（県央・鹿行地域）

	県央・鹿行地域		
	捕獲頭数 (頭)	捕獲努力量 (わな日)	CPUE (頭/わな日)
平成30年度	36	14,353	0.0025
令和元年度	38	20,580	0.0018
令和2年度	34	20,454	0.0017
令和3年度	18	19,316	0.0009
令和4年度	45	18,528	0.0024
令和5年度	49	31,552	0.0016
令和6年度	216	54,728	0.0039
令和7年度	222	73,116	0.0030

表 1-2 年度別地域別箱わなによる捕獲努力量と CPUE（県央・鹿行地域）

	県央・鹿行地域		
	捕獲頭数 (頭)	捕獲努力量 (わな日)	CPUE (頭/わな日)
平成30年度	-	-	-
令和元年度	1	91	0.0110
令和2年度	1	313	0.0032
令和3年度	0	181	0.0000
令和4年度	0	762	0.0000
令和5年度	1	1,674	0.0006
令和6年度	6	3,007	0.0020
令和7年度	23	3,757	0.0061

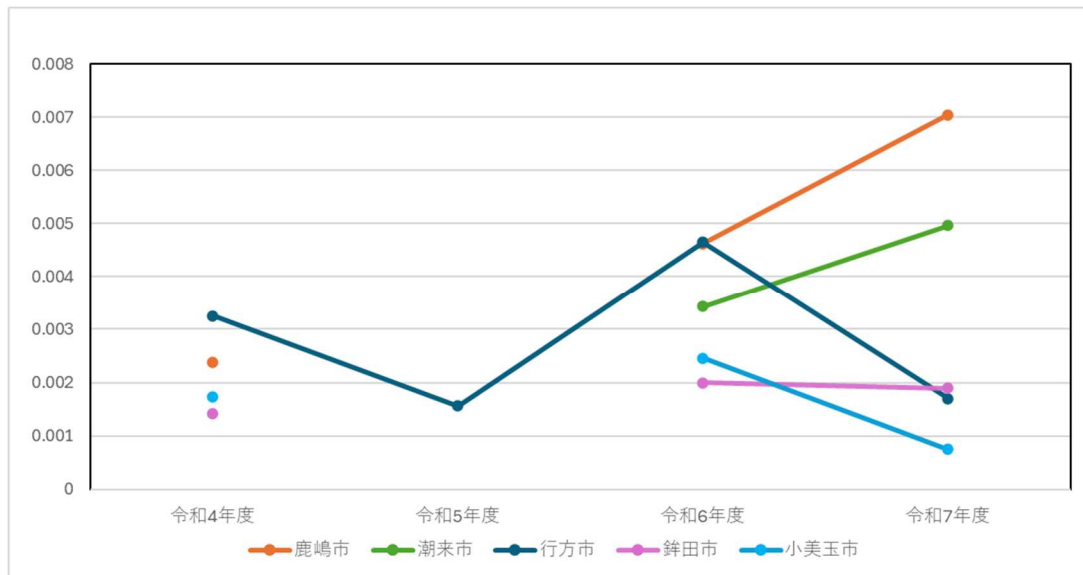
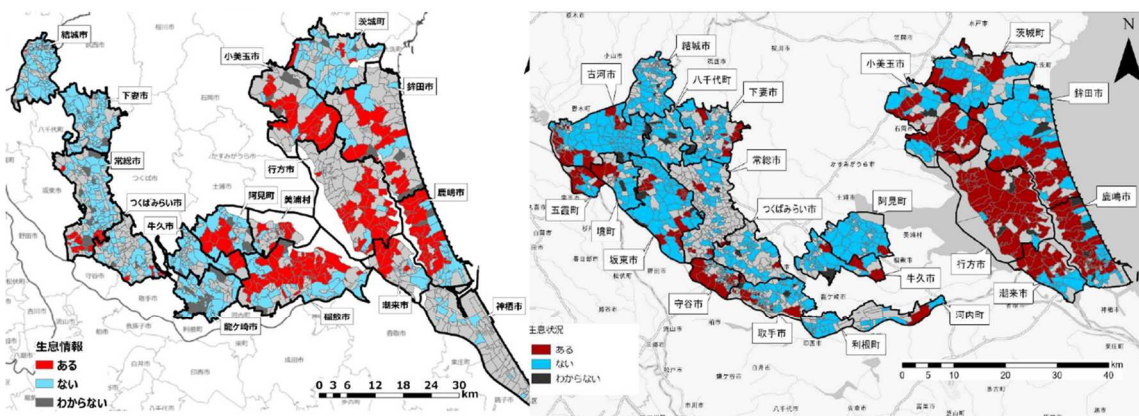
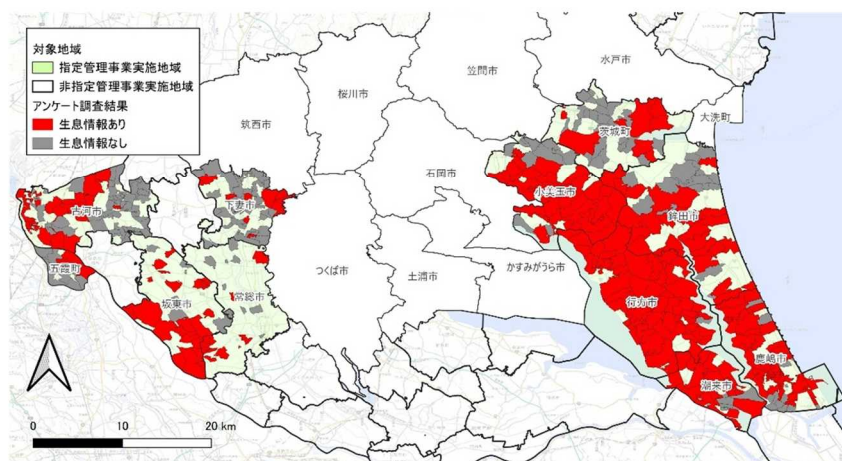


図 1-2 市町別くくりわなによる CPUE の推移（県央・鹿行地域）
※茨城町は令和 4～7 年度にかけて捕獲頭数が 0 頭のため除く。



（左：令和 5 年度生息状況調査 右：令和 6 年度生息状況調査）



（令和 7 年度生息状況調査 アンケート調査結果のみ）

図 1-3 令和 5～7 年度における分布の変遷

表 1-3 指定管理事業実施地域の経年変化まとめ

市町	鹿嶋市		潮来市		行方市		銚田市		小美玉市		茨城町	
年度	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7
確認頻度 「頻繁」	増加	減少	増加	増加	増加	増加	増加	増加	減少	増加	なし	増加
農作物被害の現状 「深刻」	増加	減少	減少	増加	増加	増加	変化なし	増加	増加	減少	なし	なし
イノシシ被害に 対する認識 「最も重要な課題」と 「重要な課題の一つ」	増加	減少	増加	減少	増加	増加	減少	減少	減少	増加	増加	減少

※令和 5 年度は「R5」、令和 6 年度は「R6」、令和 7 年度は「R7」と表記した。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2 の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：捕獲数は 245 頭であり、目標達成率は 154.4%であった。
	改善点：依然として分布が拡大傾向であり、住民の被害認識が改善していない地域があることから、現状より高い捕獲圧をかけることが望ましい。
【実施期間】	評価：当初の予定である 90 日より、長い期間（93 日）実施した。
	改善点：特になし。
【実施位置】	評価：従事者は、実施位置の選定において各市町から情報を得ており、かつ捕獲場所の事前調査（下見）が全支部で実施されたため、地形状況等を把握したうえで捕獲場所が選定された。一方で、許可捕獲と場所のすみわけが行われていない地域があるため、指定管理事業の目的に沿った捕獲場所の選定を行うことで、より効果的な捕獲が期待できる。
	改善点：生息状況等調査の結果を基に分布の前線、または繁殖地（分布の供給源）において優先的な捕獲の実施を検討する。
【捕獲手法】	評価：地形などに応じて、適切な手法により実施された。
	改善点：引き続き、くくりわな、箱わなによる捕獲を継続する。
【捕獲コスト】	評価：予定していた人員や作業量及び目標頭数を達成し、約 38,917 円/頭のコストがかかった。
	改善点：生息状況調査結果等を参考に個体数密度が高く、分布拡大の供給源と考えられる地域において優先的に捕獲を実施する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、実施体制を構築した。
	改善点：依然として分布域が拡大しているため、現状より捕獲圧を高める必要がある。そのため、新たな捕獲の担い手の確保及び育成していくことが望ましい。
【個体処分】	評価：埋設及び焼却により適切に処分した。
	改善点：特になし。
【環境配慮】	評価：錯誤捕獲防止用わなを使用し、錯誤捕獲の発生防止に努めた。錯誤捕獲が発生した場合は、個体は種によって適切に対応した。
	改善点：特になし。
【安全管理】	評価：基本的には捕獲時は 2 人以上の体制で作業を実施していた。

	改善点：特になし。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	特定計画の年間捕獲目標を令和6年度に達成したが、分布は依然として拡大傾向であり、特に鹿行地域の南部方面に広がっていた。今後、年間捕獲目標を見直す必要がある。 指定管理事業実施時期（11月～2月）より前に生息状況調査（9月～10月）に実施されるため、捕獲実施後の評価が困難であった。そのため、継続的にモニタリング調査を実施し、複数年の傾向から評価することが望ましい。
4. 全体評価	捕獲頭数が増加している一方で、CPUEは減少しており、本事業の目的に沿い、かつ効率的な捕獲を実施するためには捕獲実施場所の選定が重要だと考えられた。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	茨城県イノシシ管理計画[第七期]では生息域の拡大を防止するため、年間の捕獲目標を1,100頭としている。
寄与状況の評価	本事業において245頭を捕獲し、捕獲目標に対して22.2%を捕獲した。

評価シート（イノシシ）
県西地域指定管理鳥獣捕獲等事業実施区域

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	古河市・下妻市・常総市・坂東市・五霞町
事業主体	茨城県環境政策課
事業実施期間	令和7年11月15日～令和8年2月15日
捕獲手法	わな猟（くくりわな等による捕獲、銃器等による止めさし）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	3,610,200 円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 40 頭	くくりわな：80 頭	捕獲目標の達成率は約 200%であった。 目標を達成した理由として、分布が拡大傾向であり、かつ河川・湖沼沿いの分布が集中している地域で捕獲を実施したことが考えられた。
捕獲作業量	令和7年11月1日～令和8年2月28日 (90日間程度)	令和7年11月15日～令和8年2月15日 (93日間) くくりわな：10,690 基日	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	令和6年度は以下の地域のみ実施（参考） 下妻市：捕獲数0頭 常総市：0.0024 頭/基日	くくりわな：0.0784 頭/基日	市町別のくくりわな CPUE は、古河市において最も CPUE が高く、県央・鹿行地域の対象市町と比較しても高い値であった。イノシシが増加傾向であることと、この地域は捕獲が始まって間もない地域であるため、イノシシのわなに対する警戒心が低いことも要因として考えられた。
事業に要した人員数	900 人日 (総見回り日数として90日、地域を5つに分け、各地域1日当たりの作業人数を2人として算出)	1,115 人日 (従事者 19 人)	予定以上の人員数を投じて作業を実施することができた。従事者1人当たりの捕獲数は約 4.210 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業業務計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。

		故やその他の事故は発生しなかった。	
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう埋設または焼却等により処分。	計画に沿って作業を行った。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・ 錯誤捕獲時に速やかに放獣できるよう締め付け防止金具を使用。 ・ 豚熱拡大防止等の観点から、環境省「CSF・ASF対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」等を参考に適切な防疫措置をとる。	・ 締め付け防止金具を使用。 ・ 適切な防疫措置を実施。	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	常総市（参考） ・ オス 8 頭、メス 1 頭 雌雄比 11.1% ・ 成獣 9 頭、幼獣 0 頭 ※令和 6 年度事業結果	・ オス 52 頭、メス 28 頭 雌雄比 35.0% ・ 成獣 80 頭、幼獣 0 頭	イノシシが侵入して間もない地域であるため、メスの割合が比較的低いと考えられる。

■ 添付図面（5 k mメッシュ地図）

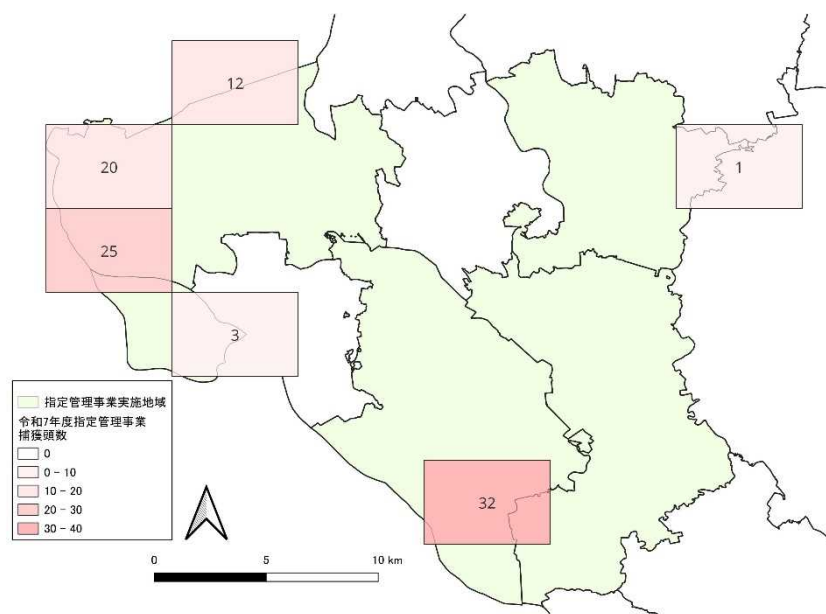


図 2-1 捕獲結果位置図

※一つのわな記録に複数メッシュの記載があったため、一部の捕獲個体が重複している

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

古河市・下妻市・常総市・坂東市・五霞町

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前	- 令和6年度指定管理捕獲等事業における CPUE くくりわな（常総市のみの結果）：0.0024 ※下妻市は捕獲0頭。古河市・坂東市・五霞町は事業未実施。 - 令和5～7年度アンケート調査生息分布図（図2-2）
事業実施後	令和7年度指定管理捕獲等事業における CPUE くくりわな：0.00748
評価	表2-1において、古河市において最も CPUE が高く、県央・鹿行地域の対象市町と比較しても高い値であった。図2-1において、利根川沿いを中心に捕獲を実施しており、生息状況調査結果（図2-2）でも分布が集中している地域で捕獲が実施されていた。常総市においては昨年度も捕獲が実施されていたが CPUE が増加しており、隣接している坂東市においても比較的 CPUE が高かった。図2-1において、2市の市境にある菅生沼周辺部で捕獲が実施されており、この地域のイノシシの個体数が増加していることが考えられた。 今後も継続してモニタリングを実施し、出沒低減効果の傾向を測定する。

■ 被害

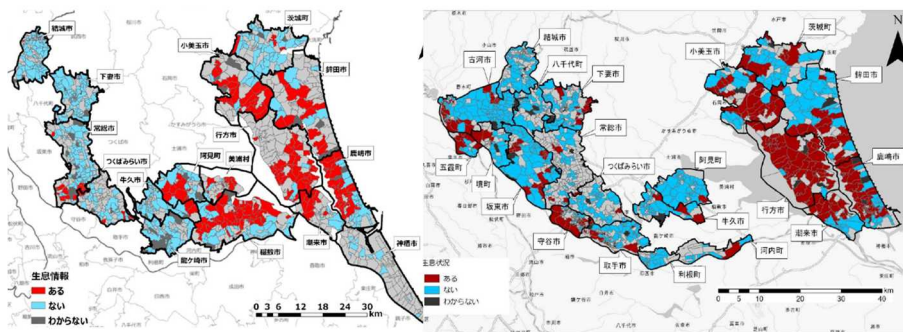
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前	事業実施前（9～10月）にアンケート調査を実施し、地域住民のイノシシに対する被害感情を表すものとして、イノシシの「確認頻度」、「農作物被害の現状」、「イノシシ被害に対する認識について」の3つを指標として経年変化を示した。（表2-2）「確認頻度」は「頻繁」と回答した割合、「農作物被害の現状」は「深刻」と回答した割合、「イノシシ被害に対する認識」は「最も重要な課題」と「重要な課題の一つ」の回答数を合わせた回答割合を前年度と比較して増減を示した。 ○令和5年度と比較した令和6年度の増減 - 下妻市…「イノシシ被害に対する認識」が増加 「確認頻度」「農作物被害の現状」回答なし - 常総市…すべての項目が減少 ※古河市・坂東市・五霞町は調査未実施 ○令和6年度と比較した令和7年度の増減 - 古河市…すべての項目が増加 - 下妻市…「確認頻度」「農作物被害の現状」回答なし 「イノシシ被害に対する認識」が減少 - 常総市…すべての項目が増加 - 坂東市…「確認頻度」「農作物被害の現状」が増加 「イノシシ被害に対する認識」変化なし - 五霞町…すべての項目が減少
事業実施後	来年度調査で実施予定。
評価	本年度の指定管理事業の評価は、事業実施後のモニタリング調査が未実施のため

め困難である。
 そのため、令和7年度アンケート調査結果に基づき、事業実施前の指定管理事業実施地域について以下のように評価した。
 古河市・常総市は令和6年度と比較して令和7年度はすべての項目において増加しており、対策の強化が必要と考えられた。坂東市においても、「確認頻度」、「農作物被害の現状」が増加していることから、今後の被害状況に注意が必要である。
 一方で、下妻市と五霞町は令和6年度と比較して令和7年度は減少しており、対策効果が出ている可能性がある。
 今後も継続してモニタリングを実施し、被害低減効果の傾向を測定する。

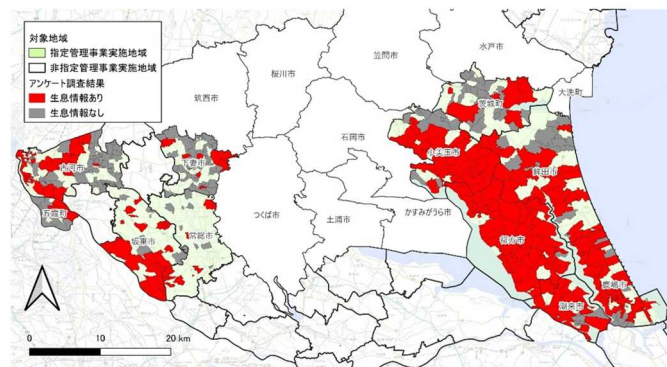
■ 添付図面

表2-1 市町別くくりわなによるCPUE（県西地域）

	令和6年度	令和7年度
古河市		0.0122
下妻市	-	0.0022
常総市	0.0024	0.0050
坂東市		0.0061
五霞町		0.0021
県西地域全体		0.00748



(左：令和5年度生息状況調査 右：令和6年度生息状況調査)



(令和7年度生息状況調査 アンケート調査結果のみ)

図2-2 令和5～7年度における分布の変遷

表 2-2 指定管理事業実施地域の経年変化まとめ

市町	古河市	下妻市		常総市		坂東市	五霞町
年度	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R5-R6	R6-R7	R6-R7	R6-R7
確認頻度 「頻繁」	増加	なし	なし	減少	増加	増加	減少
農作物被害の現状 「深刻」	増加	なし	なし	減少	増加	増加	減少
イノシシ被害に 対する認識 「最も重要な課題」と 「重要な課題の一つ」	増加	増加	減少	減少	増加	変化なし	減少

※令和5年度は「R5」、令和6年度は「R6」、令和7年度は「R7」と表記した。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：捕獲数は80頭であり、目標達成率は200.0%であった。
	改善点：分布が拡大傾向であり、住民の被害認識が悪化している地域もあることから、現状より高い捕獲圧をかけることが望ましい。
【実施期間】	評価：当初の予定である90日より、長い期間（93日）実施した。
	改善点：特になし。
【実施位置】	評価：従事者は実施位置の選定において各市町から情報を得ており、かつ捕獲場所の事前調査（下見）が全支部で実施されたことで、地形状況等を把握したうえで捕獲場所が選定された。しかし、利根川沿いの捕獲において国交省の許可を得ることに時間がかかり、1か月程度しか実施できなかった。また、許可捕獲と場所のすみわけが行われていない地域があるため、指定管理事業の目的に沿った捕獲場所の選定を行うことで、より効果的な捕獲が期待できる。
	改善点：生息状況等調査の結果を基に分布の前線、または繁殖地（分布の供給源）において優先的な捕獲の実施を検討する。
【捕獲手法】	評価：地形などに応じて、適切な手法により実施された。
	改善点：引き続き、わな猟による捕獲を継続する。
【捕獲コスト】	評価：予定していた人員や作業量及び目標頭数を達成し、約45,128円/頭のコストがかかった。
	改善点：生息状況調査結果等を参考に、分布拡大の前線地域や供給源と考えられる地域において捕獲を実施する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者に委託し、実施体制を構築した。
	改善点：依然として分布域が拡大しているため、現状より捕獲圧を高める必要がある。そのため、新たな捕獲の担い手の確保及び育成していくことが望ましい。
【個体処分】	評価：埋設及び焼却により適切に処分した。
	改善点：引き続き埋設及び焼却による処分を行う。

【環境配慮】	評価：錯誤捕獲防止用わなを使用し、錯誤捕獲の発生防止に努めた。錯誤捕獲が発生した場合は、個体は種によって適切に対応した。
	改善点：特になし。
【安全管理】	評価：基本的には捕獲時は2人以上の体制で作業を実施していた。
	改善点：特になし。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 捕獲従事者からは、「坂東支部では新たにわなの免許を取得した者、常総支部では新たに狩猟登録をした者のイノシシ捕獲の技術向上が図られた」と評価されており、目的の一つである「捕獲技術の普及」に沿った捕獲が実施されていた。 指定管理事業実施時期（11月～2月）より前に生息状況調査（9月～11月）に実施されるため、捕獲実施後の評価が困難であった。そのため、継続的にモニタリング調査を実施し、複数年の傾向から評価することが望ましい。	
4. 全体評価 比較的高いCPUEにて捕獲を実施することができた。一方で、古河市、常総市、坂東市において、分布が拡大し、許可捕獲及び狩猟による捕獲数も増加しているため、さらに捕獲圧をかける必要がある。限られた従事者・期間内で効率よく捕獲を実施するためには、継続的にモニタリングを行い、分布拡大の前線部や、分布拡大の供給源になっている地域に対して集中的な捕獲を実施する必要がある。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	茨城県イノシシ管理計画[第七期]では生息域の拡大を防止するため、年間の捕獲目標を1,100頭としている。
寄与状況の評価	本事業において80頭を捕獲し、捕獲目標に対して7.2%を捕獲した。寄与率は低いですが、利根川沿いなど分布拡大の前線部において捕獲を行い、特定計画の目的に該当する事業を行った。